

## トピックス…②

# 平成23年度畜産物価格決定 補給金10銭上げ、限度数量据え置き

農水省は3月25日、平成23年度の畜産物価格を決定した。加工原料乳生産者補給金単価は前年比10銭引き上げの11円95銭、限度数量は据え置きの185万トと決定された。

### ● 畜産部会は史上初の持ち回り審議で開催 単価の上げ要因は44銭、下げ要因は34銭

農水省は当初、3月17日に食料・農業・農村政策審議会畜産部会を開催し、23年度畜産物価格を決定する予定だった。しかし、11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響で、畜産部会を25日に延期。現行の制度で初めて委員を集めず、農水省と各委員が電子メールやファックスなどでやりとりを行う持ち回り審議で、諮問から審議、答申を行った。

補給金単価については、前年比10銭値上げの11円95銭と決定された。補給金の引き上げは、平成20年7月の期中改定（キ30銭）以来3年ぶりとなる。

農水省によると、単価の上げ要因としては、配合飼料高による流通飼料費18銭、初妊牛価格高騰による乳牛償却費13銭のほか、農機具費3銭、雇用労働費3銭、光熱動力費2銭、集送乳経費・獣医師などその他5銭の計44銭。これに対し、下げ要因は副産物収入増18銭、乳量増7銭のほか、飼料作物費6銭、家族労働費3銭の計34銭となり、差し引き10銭の上げになったとしている。

### ● 限度数量据え置きで増産シグナルも 現行ルールで大震災の影響に配慮

一方、限度数量は185万トと据え置かれた。バター

在庫が減少しているものの、脱脂粉乳在庫は適正在庫を上回っている、しかし、乳製品の国際価格が高騰したことや、生乳需要量が供給量を上回る見通しがある中で、生産基盤を確保するために増産のシグナルを発信することで、酪農家に元気を与える意味で据え置かれた。

農水省が策定した23年度の生乳需給表によると、23年度の期首在庫量はバター2万ト、脱脂粉乳は5万9,700トに対し、バター2万400トで期首に比べ400ト増、脱粉5万8,700トで1,000ト減と見込んでいる。

同省では「下げ要因が多かったが、補給金単価引き上げの最大要因は、23年4～6月期の配合飼料価格の値上げによる酪農家負担分を、その後1年間織り込んだことだ。酪農の厳しい状況や大震災の影響を踏まえ、鹿野道彦農林水産大臣の指示で、単価は説明できる数字を使って最大限引き上げ、限度数量も据え置きと設定した」と現行のルールで最大限配慮したと強調した。

このほか、牛肉、豚肉の食肉価格は、すべて据え置きと決定された。

補給金単価と限度数量の推移

(単位：円/kg、千ト)

年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		21年度	22年度	23年度
補給金単価	10.30	11.00	10.74	10.52	10.40	10.40	10.55	11.55	11.85	11.85	11.85	<b>11.95</b>
限度数量	2,270	2,200	2,100	2,100	2,050	2,030	1,980	1,950		1,950	1,850	<b>1,850</b>

注…20年度の補給金単価は4～6月は11円55銭、期中改定後の7月以降は11円85銭